

11月・12月は市町村税・県税の「一斉滞納整理強化期間」です

税は、期限内の自主納付が大原則です。納期限内に納税されている人のためにも、悪質な滞納の場合には、差押を行い、税の公平・公正を保っています。

期間中は、滞納者と取引のある金融機関や勤務先等に対し、法律に基づく財産調査を集中的に行い、納税意思のない滞納者に対しては、差押を強化します。

それでも、納付に進展がなく、公売可能な財産については、県税事務所、各市町村合同の公売会や、インターネット上での公売に出品することもあります。

大切に使います！ あなたの税！

みなさんにお支払いいただいている市税は、日常生活に密着した道路・ゴミ・下水道・し尿処理・公園等の公共施設・教育・児童老人福祉等の公共サービスを提供し、住み良いまちづくり、住民福祉の向上のための貴重な財源となっています。

問合せ＝税務課（内線273～276）

大和都市計画生産緑地地区の変更案の縦覧について

市では、大和都市計画生産緑地地区の変更案がまとまりましたので、縦覧を行います。

変更する地域＝筒井町

縦覧期間＝11月1日（火）～15日（火）（土・日曜と祝日を除く、8時30分～17時15分）

縦覧場所＝市都市計画課（406番窓口）

※縦覧場所等は、市ホームページにも掲載します。

※市民・利害関係人で、この都市計画の案について意見を提出する場合は、縦覧期間中に、住所・名前・意見の要旨とその理由を記載した市長あての文書を、市都市計画課へ提出してください。

問合せ＝都市計画課（内線674）

第二阪奈有料道路の夜間全線通行止めについて

～奈良県道路公社からのお知らせ～

阪奈トンネル内の防災設備点検と防災訓練のため、下記日程で全線通行止めになります。みなさんのご理解・ご協力をお願いします。

日時＝11月14日（月）21時～翌15日（火）6時

場所＝第二阪奈有料道路全線（大阪府東大阪市西石切ランプ～奈良市宝来ランプ）

問合せ＝奈良県道路公社（☎51-0253）、第二阪奈有料道路管理事務所（☎76-0731）

11/12（土）～25（金）は「女性に対する暴力をなくす運動」実施期間です

～11月25日は「女性に対する暴力撤廃国際日」～

DV（ドメスティック・バイオレンス）とは、親密な関係にあるパートナーや配偶者から振るわれる暴力のことを言い、力関係を利用した脅しによる支配です。暴力には様々な形態があり、DV

以外にもストーカー行為やモラハラ等、女性に対する暴力は心も傷つけ、精神状態までも不安定にさせます。

いかなる暴力も決して許されるものではなく重大な人権侵害であり、あなたから『安全・安心・自由・自信』を奪っていきます。

『あなたはひとりではありません』

市では、女性が抱える様々な悩みについて女性相談専用電話を開設しています。

自分の心の声に気付くためにも、ひとりで悩みを抱え込まずご相談ください。秘密は厳守します。

◆DV・女性相談（☎52-6240）

（土・日曜と祝日は除く、8時30分～17時15分）

問合せ＝人権施策推進課 市民相談室（内線245）

全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間（相談無料・秘密厳守）

夫・パートナーからの暴力をはじめとして職場等におけるセクシャルハラスメント、ストーカー行為などの女性の人権に関わる問題全般について、人権擁護委員と法務局職員が相談に応じます。

☎0570-070-810（全国共通ナビダイヤル）

日時＝11月14日（月）～18日（金）8時30分～19時、11月19日（土）・20日（日）10時～17時

対象＝県内在住の女性

問合せ＝奈良地方法務局 人権擁護課（☎0742-23-5457）（人権施策推進課）

11月は「労働保険適用促進強化期間」です

～奈良労働局からのお知らせ～

1人でも労働者（パート・アルバイトも含まれます）を雇った場合、事業主は、労働保険（労災保険・雇用保険）に加入する必要があります。

まだ加入手続きをしていない事業主は、従業員が安心して働けるよう、加入手続きを行ってください。

問合せ＝奈良労働局 労働保険徴収室

（☎0742-32-0203）

（地域振興課）